

伊万里市立東陵学園の部活動に係るガイドライン

令和7年4月1日策定

1 部活動の意義

部活動は学校教育の一環として行われ、部活動に励ませることを通して、スポーツに親しめるとともに、人づくり(心身の健全な育成、好ましい生活習慣の確立等)を目指すものである。

2 部活動の目的

- (1) 運動や文化の特性に興味や関心を持ち、学年の枠を超えて、共通の目標に向かって互いに認め合い、励まし合い、協力しながら切磋琢磨するとともに、自己の役割や責任を果たしたり達成感や充実感を味わったりすること等を通して、他者を思いやる心や好ましい人間関係、連帯感などの社会性を育成する。
- (2) 生徒の自主的・自発的な参加により行われ、部活動と学業との両立を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と充実した学校生活を送ることができるようにする。

3 適切な運営のための体制整備

- (1) 部活動顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画及び活動実績(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し、校長に提出する。
- (2) 複数顧問体制を整備し、指導等の充実を図る。
 - ① 顧問同士で、指導時間や指導日等を分担したり、部活動に係る様々な業務を分担したりするなどして、協力して部を運営する。
 - ② 生徒や保護者等への相談体制の充実を図る。
 - ③ 事故発生時の迅速な対応等、安全管理の充実を図る。
 - ④ 生徒の実態等を的確に把握し、きめ細やかな指導の充実を図る。
- (3) 部活動指導員等の外部指導者の協力を得る場合は、学校と指導者との間で十分な連絡調整を行い、情報の共有と共通理解を図る。

4 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- (1) 生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 生徒とコミュニケーションを十分に図り、技能や記録向上等、それぞれの目標が達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- (3) 生徒の自主性を育み、生徒主体の活動を推進していく観点から、練習の目的や意義を生徒と共有するとともに、活動計画等についても生徒の意見を取り入れながら作成し、生徒主体で部活動の運営ができるようにする。

5 適切な休養日等の設定

- (1) 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。平日は、原則として水曜日を休養日とし、週末は、土曜日または日曜日のいずれかを必ず休養日とする。週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
(祝日等で3連休となる場合は、祝日等を含むいずれかを必ず休養日とする)
- (2) 県下一斉部活動休養日である毎月第3日曜日は、必ず休養日とする。
- (3) 原則、定期テスト初日の3日前より最終日前日までを休養日とする。
- (4) 長期休業中の休養日は、学期中に準じた扱いとする。また、生徒に十分な休養を取らせる観点や生徒の多様な体験を充実させる観点から、ある程度長期の休養期間を設ける。
- (5) 1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

6 大会参加等の見直し

- (1) 生徒の教育的意義や生徒及び部活動顧問の負担が過度にならないことを考慮し、参加する大会等を精査する。
- (2) 県大会規模(県春季大会、県中体連大会、県新人大会など)の大会等については、年4回程度の参加を目安とする。